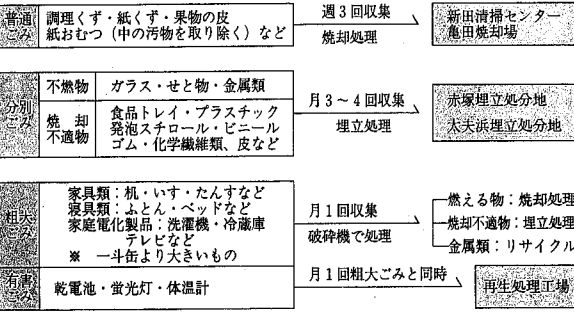


あなたもできます リサイクルとごみ減らし

貴家庭から出るごみは生ごみを中心、埋めたり燃やしたりして収集に出さなくてはなりません。今はスーパーマーケットやパートなどで買ったおむつやティッシュペーパーなどは大量消費、過剰包装も原因の

【ごみ収集とごみの流れ】



申告は お早めに

所得税の確定申告と市・県民税の申告受付が、二月十七日から三月十六日まで、税務署や市役所などで行われます。申告書の提出や、所得税の納付、給付金受給者、年金受給者、損害保険料、医療費などの控除を受けようとする人は、前年中の支払額の証明書を、領収書、医療費が保険給付などで補てんされている場合などは、毎年、期限満了になるまで、大差違ひ合います。早めに申告をしましょう。

申告書に必要なもの
①申告書用紙と印鑑の事業用印鑑
②申告書用紙と印鑑の事業用印鑑
③申告書用紙と印鑑の事業用印鑑

申告受付日程

所得税	申告受付会館	受付月日	時間
市	新潟市役所	2月17日~3月16日 (2月17日~18日は休館)	9:00~18:00 (土曜日は正午まで)
	市役所本館302会議室	2月17日~3月16日 (2月17日~18日は休館)	8:30~17:00 (土曜日は正午まで)
県	東地区事務所	3月8日~10日 (白鳥日は休館)	8:30~16:30 (土曜日は正午まで)
	中地区事務所	3月12日~16日 (白鳥日は休館)	9:30~16:00
民	西地区事務所	3月12日~16日 (白鳥日は休館)	9:30~16:00
	北地区事務所	3月12日~16日 (白鳥日は休館)	9:30~16:00
税	豊野木造事務所	2月18日	9:00~16:00
	北地区事務所	3月18日	9:00~16:00

※ 関係施設で申告を受け付けておりませんので、お近くの会館で申告してください。

農業所得がある人の申告受付日程

所得税と市・県民税	申告受付会館	受付月日	時間
所得税と市・県民税	坂井農事務所	2月18日	9:30~16:00
	大形農事務所	2月19日・20日	
	中野小坂農事務所	2月20日・21日	
	豊野木造事務所	2月21日	
	西川農事務所	2月24日	
	石山農事務所	2月24日	
	北地区事務所	2月25日	9:30~16:00
	大田山農事務所	2月26日・26日	
	西地区事務所	2月26日	
	鳥居農事務所	2月28日	
	河川農事務所	2月27日	
	赤塚農事務所	2月27日・28日	
南沢農事務所	2月28日	9:30~18:00	
南沢農事務所	2月28日		

ボランティア 入門講座を開催

日時 二月二十六日、三月四・十一・十七・二十五日午後七時~九時
会場 市社会福祉センター(八千代)

内容 ボランティア活動紹介、内車いす、視覚障害者介助、障害者を持つ人の話を聞く、話そう、ほか
参加費 五百円
申し込み 市ボランティアセンター ☎223-4370

電話加入権の公売

日時 2月19日午前10時~
会場 市役所本館3階303会議室
※買受代金は当日午後1時までに現金で納入してください。
問い合わせ 国民健康保険課 ☎内線2630番

住宅建築相談

日時 2月25日午前9時~午後4時
会場 市役所第1分館5階501号室
内容 新增設、融資、見積設計、ほか
問い合わせ 建築指導課 ☎226-3053

住まいの相談

日時 2月18日午前10時~午後3時
会場 市役所第1分館(万代4)
内容 住宅の新増設改築工事全般
問い合わせ 新潟地域住宅相談協議会 ☎266-0690

献血車「ゆうあい号」

月日	会場	時間
2-17	新潟県立看護専門学校(山形2)	午前9時~午後3時半
2-18	新潟県立看護専門学校(山形2)	午前9時~正午
	花巻市(赤松)	午前9時~1時半
2-19	水原町(東山1)	午前9時15分~1時半
	水戸病院(上水戸)	午後1時半~1時
2-21	県合同庁舎(山形3)	午前9時半~1時半
	新潟県立看護専門学校(万代2)	午後1時半~1時
2-22	新潟県立看護専門学校(山形1)	午前9時~1時半
	JR新潟駅前(山形1)	午前9時~午後3時
(献血)	古町献血ルーム	午前9時~午後3時
	成分献血の受付は午後4時~5時まで	午後1時半~1時
(献血)	成分献血	午前9時~正午
	献血センター(山形1)	午前9時~1時半

※「ゆうあい号」は正午から午後1時まで受付を休みます。

高齢者の居室整備に 低利で融資

市では六十歳以上の高齢者の専用居室を新築、増築する人や浴室、トイレなどを高年齢者が使いやすいように新設、改修する人(建売住宅など)を購入する人も含む)に低利で融資を貸付しています。融資条件 ①限度額:老人居室六十万円、浴室百万円、トイレ五十万円の合計三百万円 ②利率:年3% ③償還方法:十年以内で元金均等月賦償還(ただし高齢者の場合は七十歳まで償還) ④連帯保証人が必要

融資申請は、市役所市民税課 ☎228-1000
※各会場とも駐車場が狭いため、車で来場はご遠慮ください。

児童手当 制度が変更されています

今年一月一日から児童手当の制度が変わっています。詳しくは以下の通りです。

① 第一子から支給 三年一月の支給となります。詳細は福祉課へ
② 二子以降に生まれた児童(第二子)を養育している親に支給されます。
③ 支給額が増額 第一子、第二子には月五千円、第三子以降には月一万円の支給と支給額が増えています。
④ 支給期間が短縮 今年の子供が満六歳までの第二子以降の子は二年一月二日以後に生まれた第一子、二年は満六歳まで、六年以後は満三歳までと支給期間が短縮されています。
⑤ 指定口座に二月十四日に振り込みました。
問い合わせ 福祉課児童手当係 ☎内線26609番

保健婦による健康相談

地区	月日	会場	時間
木	2-21	※東山公民館	午前10時~午後3時
水	2-18	木戸公民館	
木	2-19	濁川公民館	
大	2-28	※大江山山頂環境改善センター	午後1時半~3時
坂井	2-18	老人憩いの家(小針)	
坂井	2-19	※有明福祉会館	午前10時~11時半
松浜	2-24	※北地区保健センター	
坂井	2-20	老人憩いの家(東山野)	午後1時半~3時
鳥居	2-18	※市役所第1分館501号室	
鳥居	2-20	入山地区保健センター	午後1時半~3時
石	2-21	石山地区保健センター	

※印は来客による相談あり

聴覚障害者教養講座

日時 2月22日午後6時~
会場 市社会福祉センター(八千代)
内容 「手話コミュニケーションの史的流れ」新潟大学付属ろう学校教諭・伊藤政雄さん
問い合わせ 障害福祉課 ☎内線262番